

「毎月11日は人権をたしかめる日です」

性の多様性と人権

6月は
LGBTプライド月間誰もが自分らしく
生きていくために

	Lesbian (レズビアン)	Gay (ゲイ)	Bisexual (バイセクシャル)		Transgender (トランスジェンダー)
	性自認が女性の同性愛者	性自認が男性の同性愛者	両性愛者		
性自認	女性	男性	女性	男性	出生時の身体に基づいて振り分けられた性別と異なる性自認の人。様々な性別不合・性別違和。
性的指向	女性	男性	男性にも女性にも向いている	女性にも男性にも向いている	

※上記以外にも多様で様々なセクシュアリティがあります。

カミングアウトや相談を受けたら・・・

カミングアウトや相談を受けた際は、最初にかける言葉や対応が大切です。例えば、「打ち明けてくれてありがとうございます」と伝える、何に困っているのかしっかり聞くなど、**個人の思いを受け止めること**が大切です。

また、周囲と情報共有が必要な場合は、必ず本人の同意を得た上で行うこととし、悪意がなく、相手のためを思っている行動であっても、本人の了解なく周りの人に伝えること（アウティング）は絶対にしてはいけません。

※カミングアウト：性的マイノリティの当事者が、自身の性的指向や性自認について他者に伝えること。

[LGBT 等性的少数者の人権リーフレット(兵庫県人権啓発協会)より]

「**身体の性**」と「**心の性**」は、必ずしも一致するわけではありません。「**身体の性**」に違和感を覚えている人、同性を好きになる人、性別にとらわれない人など、**性のあり方はさまざま**です。

いろいろな性のかたちを理解すること、それは、**誰もが自分らしく生きていくために、とても大切なこと**です。

6月28日(日)は国際 LGBT プライドデー (性的マイノリティの権利と多様性を祝う日)

(神河町人権文化推進協議会)